

地域づくり通信

第17号
平成25年10月

地域防災拠点訓練のイロイロ！

平成25年6月に瀬谷区防災計画震災対策編が改訂され、地域防災拠点の機能について明記されました。それに伴い、地域防災拠点訓練内容が消火器の取り扱いといった訓練から、開設・運営訓練へと少しずつ変わってきています。本号では、9月までに実施された秋季地域防災拠点訓練の中で特長ある訓練内容を一部紹介します。

＜瀬谷区地域防災拠点マップ＞



＜図上訓練＞



＜救命講習＞



＜受水槽活用訓練＞



＜資機材使用訓練＞



＜炊き出し訓練＞

各地域防災拠点で工夫して
イロイロな訓練を実施しているよ！



自分のスペースは、どのくらい？！避難所区割り訓練！

被災すると、多くの人が避難所で生活することが想定されます。人数が多いと問題になってくるのが、**スペース**の問題。**最大何人まで生活できるのか**を確認したり、間仕切りをして**プライバシー**を確保する訓練を実施しました！

<瀬谷第二小>



避難所生活で大きなストレスとなるのが、**プライバシー**がないことです。段ボールなどで間仕切りをして、**プライバシー**を確保します。

これで周りからの目を気にしないでいいわ♪



避難所となる体育館。通路を確保しながら個々の占有スペースの範囲をテープなどで明示しました。

<横浜ひなたやま支援学校>



身近にある飲料水の空き箱でスペースの確保！

地域防災拠点訓練のイロイロ！

健康被害を防ぐ！段ボールベッド！

避難所で長期間、床の上で寝ていると、様々な健康被害の恐れがあります。段ボールベッドは、「**空気の層が多いので寒さを防ぐ**」「**高さがあり立ち上がりやすいので高齢者などにやさしい**」「**ほこりでの喘息の予防**」など多くの利点があります。多くの拠点で段ボールベッド組立訓練を実施しました。

秋の訓練では、阿久和小、原小、瀬谷第二小、瀬谷中の多くの拠点で実施したんだよ！



段ボール箱4個を枠にはめて、これを6組(2×3)並べます。その上に段ボールシートを上において完成♪

※段ボールベッドは、発災後、区役所と協定を結んだ事業者から直接地域防災拠点に順次、供給されます。

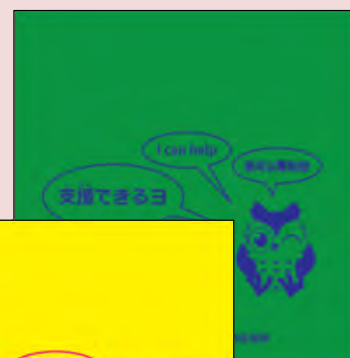
黄色と緑色のバンダナで支援の必要な人の手助け！

災害時という混乱した状況の中では、障害のある人や高齢者、外国人、小さなお子さんをもつお母さんなどは、「**必要な支援を受けにくい**」「**誰に声をかけてよいかわからない**」ということがあるかもしれません。

そこで、各地域防災拠点に「**支援してほしい**」＝「**黄色**」「**支援できる**」＝「**緑色**」の**バンダナ**を瀬谷区社会福祉協議会が、100セット配付しています。

訓練では、緑色のバンダナをつけた人が、黄色のバンダナをつけた人の避難誘導などの手助けをしました！

バンダナには、日本語、英語、ハングル、中国語、ベトナム語の5か国で書かれているんだよ！



<南瀬谷小>



あなたは「支援してほしい人」役ね！

<瀬谷さくら小>



リアカーで支援者がケガした人役の避難誘導を手助け！



三ツ境小・二つ橋小でもバンダナ訓練を実施予定！



避難場所のアレコレ

みなさんは、被災したとき、避難場所がいろいろあることを知っていますか？状況によって避難場所や被災生活を送る場所は違ってきます。下記の図で確かめていきましょう！※ここでは自宅が発災した場合を想定。

自宅

いっとき避難場所

避難の必要があるときは、町内会など地域で取り決めている避難場所にひとまず行きましょう！

倒壊や火災により自宅で生活できなくなった場合

倒壊などがなく、自宅で生活できる場合

地域防災拠点

市内1か所でも、**震度5強以上**の地震を観測した場合に開設します。

避難者が一時的に生活するための最低限の食料・水を備蓄するとともに、救助活動に必要な資機材などを整備しています。

地域防災拠点の主な役割

- ① 住民の避難生活場所
- ② 物資の集配拠点
- ③ 情報の収集・提供拠点
- ④ 住民による救出・救護活動拠点

情報や物資・食料等を共有

自宅(在宅被災生活)

自宅が無事だった人までが地域防災拠点に行ってしまうと、避難スペースがいっぱいになってしまうので、**倒壊の危険などがない場合には家に戻って生活します。**

自宅に居住でき、避難の必要がない在宅被災生活者も地域防災拠点で**物資**や**情報**が得られます。

地域防災拠点での避難生活は、地域住民の皆さんが中心となって組織する地域防災拠点運営委員会が運営します。しかし、円滑な避難所運営のためには、**避難者も運営に協力していくことがとても大切です！**

特別避難場所

高齢者や障害者のうち、避難生活で特別な配慮が必要な人ための避難場所です。

広域避難場所

熱や煙から生命・身体を守るために一時的に避難する場所です。瀬谷区は上瀬谷通信隊一帯と下瀬谷入口一帯耕地の2か所です。

その他の避難場所

防災〇×クイズ

発災してすぐ、地域防災拠点に行けば、必ず食料等の物資がもらえる。〇か×か。



地域防災拠点の食料等の物資は、状況に応じて、優先順位を決めて、いつ配給するかを判断することになりますので、**すぐに必ずもらえるとは限りません。**

まずは、最低**3日分**の食料等を**自分で用意**しましょう！自ら守ることが重要です！

防災に関するお問い合わせ先：瀬谷区役所総務課危機管理担当 367-5611

【お問い合わせ先】

瀬谷区区政推進課地域力推進担当

TEL 367-5789

FAX 365-1170

Email:se-chiikiryouku@city.yokohama.jp

編集後記

今回は、地域の特長ある防災訓練の一例を紹介しました。今後の訓練の参考としていただければ幸いです。

また、紹介した防災訓練をやりたい、工夫したいというご要望がありましたら、まずは、地区支援チームにご相談ください。